総合福祉会館建築保全業務委託仕様書

Ⅰ.業務概要

１．業 務 名　総合福祉会館建築保全業務委託

２．履行場所　横須賀市本町２丁目１番地　（横須賀市立総合福祉会館）

３．履行期間　平成24年６月１日から平成27年５月31日まで

ただし、年末年始（12月29日から１月３日の６日間）を除く。

４．目　　的　総合福祉会館の建物、設備機器等の正常な機能を発揮するための保守点検・維持管理と関係法令に基づく検査・点検を行い、また、運転・監視及び日常点検・保守担当者の配置により日常の運転・監視を行うことで、総合的な建築保全を行う。

５．施設概要　【別表１】及び別添「配置図、平面図」

６．業務仕様

(1)　本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築保全業務共通仕様書（最新年版）」（以下「共仕」という。）による。ただし、第４編清掃、第６編警備を除く。

(2)　本仕様書及び共仕に定めがない事項は、委託者と協議する。

委託者は、施設管理担当者（市の指定する職員）を置く。

(3)　業務報告書の作成は、原則として、国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室監修「建築保全業務報告書作成の手引き」により、必要に応じて写真等も添付する。

また、官公庁へ点検等の報告を義務付けられている事項については、必要な提出物を作成し、施設管理担当者に提出する。

(4)　電気工作物の保安業務は、保安規程により、委託者と別途契約する事業者が実施する。

(5)　共仕における特記事項のうち、本業務で適用する事項は、本仕様書に記載したものとする。ただし、記載のない事項において、適用が必要なものは、施設管理担当者と協議する。

(6) 緊急時（災害時を含む）の対応等

緊急時、本仕様書の対象となる各部位において、破損・損傷等により正常に機能しなくなった又はその恐れがある場合、直ちに施設管理担当者に報告し、また、その機能を回復するための措置を直ちに講じなければならない。大規模地震等のよる災害時も同様とする。

(7) 業務の再委託等

点検業務における主要な部分（総合企画、遂行管理、手法の決定及び技術的な判断）の一部または全部を再委託してはならない。

主要な部分以外を再委託する場合は、その実施について適切な指導、管理を行い、横須賀市内の事業者（※）を優先的に選定するよう配慮し、年間業務計画書の提出の際に併せて、再委託先の名称、所在、連絡先等を記載した書類に委託関係を証する書類を添付して提出する。変更及び追加等のあった場合も同様とする。

※横須賀市内の事業者とは、横須賀市内に主たる営業所のある事業者で、法人の場合、事実上の本店所在地、又は登記簿上の本店所在地が横須賀市内にあること。

また、業務責任者及び運転・監視及び日常点検・保守担当者の再委託は不可とする。

(8) 仕様書との相違

仕様書と現状に相違がある場合は、施設管理担当者に報告し、現状に合わせた業務を行う。

(9) 著作権その他

著作権、特許権その他第三者の権利の対象となっている点検方法等の使用に関しては、その費用負担及び使用交渉の一切を受注者にて行う。

(10) 環境保護配慮とｸﾞﾘｰﾝ物品購入

この業務を施行するにあたり、横須賀市ｸﾞﾘｰﾝ購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等購入経費が含まれている場合、できるだけこの方針に基づく環境物品の調達を行うこと。

本市は、独自の環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受注者にいてもできる限り環境に配慮して業務を執行すること。

７．対象業務

本仕様書の対象業務は、次のとおりとする。

(1) 定期点検等及び保守業務

- 建　　築　　対象部位と点検回数等は、【別表２】による。
- 電気設備　　対象部位と点検回数等は、【別表２】による。
- 機械設備　　対象部位と点検回数等は、【別表２】による。
- 監視制御設備　　対象部位と点検回数等は、【別表２】による。
- 防災設備　　対象部位と点検回数等は、【別表２】による。
- 搬送設備　　対象部位と点検回数等は、【別表２】による。
- 工作物・外構等　　対象部位と点検回数等は、【別表２】による。

(2) 運転･監視及び日常点検･保守業務

- 建　　築　　対象部位と点検回数等は、【別表２】による。
- 電気設備　　対象部位と点検回数等は、【別表２】による。
- 機械設備　　対象部位と点検回数等は、【別表２】による。
- 監視制御設備　　対象部位と点検回数等は、【別表２】による。
- 搬送設備　　対象部位と点検回数等は、【別表２】による。

(3) 執務環境測定業務

- 空気環境測定　　対象部位と点検回数等は、【別表２】による。
- 照度測定　　対象部位と点検回数等は、【別表２】による。

(4) 建築物点検業務

- 建築基準法第12条第２項及び同条第４項に基づく点検
  対象部位と点検回数は、【別表２】、点検方法は、共仕及び国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室「建築物点検マニュアル」による。

(5) 害虫調査及び報告

- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第４条同施行規則第４条の５に基づく調査と防除計画の作成。
  対象部位と点検回数等は、【別表２】による。

(6) 簡易専用水道検査

- 水道法第34条の２に基づく検査
  対象部位と点検回数等は、【別表２】による。

(7) 水質検査

- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第４条同施行規則第４条基づく水質検査
  対象部位と点検回数等は、【別表２】による。

Ⅱ.共通仕様

１．業務関係図書

次の書類を作成し、定められた期日までに施設管理担当者へ提出し、承諾を得ること。

- 年間業務計画書　（協議の上、業務開始前14日以内までに提出。全委託業務の年間スケジュール等を明記すること。）
- 緊急対応連絡表　（業務開始前14日以内までに提出。変更があった場合、直ちに変更届を提出すること。）
- 作業計画書　（原則、実施前月の14日前までに提出。月次作業一覧と個別点検等に関する作業計画書を提出すること。その際、該当する業務に携わる作業員名簿（資格確認できる内容)及び使用する測定機器リスト（校正証明の写）をその都度、併せて提出すること。）

２．貸与資料

業務の実施に関し、次の関係資料を貸与する。なお、業務終了後、速やかに返却する。

(1) 諸官庁提出書類(控)

- 電気工作物保安規程
- 官公署届出書類

(2) 点検・検査記録簿関連

- エネルギー消費記録
- 検針(課金)記録
- 空気環境測定記録
- 消防設備点検結果報告書
- エレベーター定期検査記録

(3) 図面類

- 完成図
- 各種施工図
- 機器完成図

(4) 管理資料

- 取扱説明書
- 保守契約リスト

３．業務の記録

次の管理用記録書類を整備し、常時閲覧が可能なように保管を行い、業務終了後に提出する。

- メンテナンス用台帳類
- 計画・報告書類
- 作業日誌類
- 事故･修繕･更新記録等
- 施設管理担当者との打合せ記録簿
- 運転記録簿
- 計測記録簿
- 点検記録簿
- 出勤、退勤等の記録
- その他必要な書類、記録等

４．業務の報告

報告書等による報告期限は下記とする。(ただし、緊急性のあるものは適宜報告する。)

- 日常点検業務　翌日終日まで(翌日が休日の場合、休日明け)とする。
- 定期点検業務　翌月の７日までとする。(ただし、報告書の作成が完了したものから随時報告する。)
- 建築物点検業務　点検終了後１週間以内とする。

５．業務責任者

(1)　本業務の実施前に、業務責任者を選任し、次の事項について、書面をもって施設管理担当者に提出する。
なお、業務責任者に変更があった場合も同様とする。

- 氏　名
- 生年月日
- 経歴書
- 業務に関する資格者証等(写)
- 受注者との雇用関係を証明する書類

(2) 業務責任者は、次の実務経験を有する者を配置する。

- 定期点検及び保守業務の実務経験　５年以上
- 運転管理業務の実務経験　５年以上
- 執務環境測定業務の実務経験　５年以上

(3) 不適格者の交替

- 委託者は、業務責任者について、実情調査の結果、業務遂行上不適格者と認められる時はその理由を明示し、受託者にその者の交替を求めることができる。

６．運転・監視及び日常点検・保守担当者（以下「保守担当者」という。）

(1)　本業務の実施前に、保守担当者に関する次の事項について、書面をもって施設管理担当者に提出する。
なお、保守担当者に変更があった場合も同様とする。

- 氏　名
- 生年月日
- 経歴書
- 現住所
- 業務に関する資格者証(写)
- 受注者との雇用関係を証明する書類

(2)　保守担当者は、当施設に８:30からから21:00まで常駐し、次の実務経験を有する者を配置する。

- 定期点検及び保守業務の実務経験　３年以上
- 運転管理業務の実務経験　３年以上
- 執務環境測定業務の実務経験　３年以上

(3) 不適格者の交替

・　委託者は、保守担当者について、実情調査の結果、業務遂行上不適格者と認められる時はその理由を明示し、受託者にその者の交替を求めることができる。

7．法定資格者の選任

(1) 業務実施上必要な次の法定資格者を選任し、必要な業務を行う。

・ 一級建築士(建築基準法で規定される全ての点検業務が可)

・ 建築物環境衛生管理技術者

・ 消防設備士又は消防設備点検資格者

・ 昇降機検査資格者(建築基準法で規定される昇降機の点検が可)

・ 少量危険物取扱従事者講習修了者

(2)　本業務の実施前までに、法定資格者に関する次の事項について書面をもって施設管理担当者に提出する。

・ 氏　名　　・ 生年月日　　・ 経歴書

・ 業務に関する資格を証明するもの（写）

8．業務条件

【定期点検等及び保守業務】

定期点検等及び保守業務の実施時間帯は、次のとおりとする。

なお、実施日は、施設管理担当者と協議する。

① 平　日(開館日:月曜日～金曜日(祝祭日を除く))

8 時 30 分～ 17 時 00 分

② 休　日(開館日:土･日曜日及び祝祭日)

8 時 30 分～ 17 時 00 分

③ 閉館日(11月23日/勤労感謝の日)

停電実施点検可能日

【運転･監視及び日常点検･保守業務】

(1) 運転･監視及び日常点検･保守業務の実施時間は、次のとおりとする。

① 平　日（開館日:月曜日～金曜日(祝祭日を除く)）

8 時 30 分 ～ 17 時 00 分（昼　間）

17 時 00 分 ～ 21 時 00 分（夜　間）

② 休　日（開館日:土･日曜日及び祝祭日）

8 時 30 分 ～ 17 時 00 分（昼　間）

17 時 00 分 ～ 21 時 00 分（夜　間）

(2) 冷暖房の運転日及び運転時間は、次のとおりとする。

① 冷　房　7月 1 日 ～ 9 月 30 日の開館日

8 時 30 分 ～ 21 時 00 分

② 暖　房 12 月 1 日 ～ 3 月 31 日の開館日

8 時 30 分 ～ 21 時 00 分

上記期間は目安であり、実情に合わせ、施設管理担当者と協議の上決める。

【執務環境測定、簡易専用水道検査、水質検査】

測定等は、執務時間中（停電時測定が必要なものは除く）に、執務に支障がないよう実施する。

なお、実施日は、施設管理担当者と協議する。

【建築物点検業務】

実施日は、施設管理担当者と協議する。

① 平　日(開館日:月曜日～金曜日(祝祭日を除く))

8 時 30 分 ～ 17 時 00 分

② 休　日(開館日:土･日曜日及び祝祭日)

8 時 30 分 ～ 17 時 00 分

【害虫調査及び報告】

実施日は、施設管理担当者の指定する日とする。

９．廃棄物の処理等

(1) 業務の実施に伴い発生した廃棄物の処理費用は、原則として、受注者負担とする。

(2) 発生した廃棄物の集積場所等は、施設管理担当者が指定する構内指定場所とする。

10. 業務の検査

- 業務責任者は単位ごとの業務を完了したときは、自主検査を行い市の指定する様式により報告書を提出する。
- 施設管理担当者は、業務責任者より、業務完了の報告書を受けたときは、速やかに確認検査を行う。

11. 建物内施設等の利用

当該業務を実施するため、中央監視室を利用することができる。

12. 駐車場の利用

施設内の駐車場は利用できない。(ただし、作業上止むを得ず駐車する必要がある場合は別途協議による。)

13. その他

- 各種検査の立会いと、記録・報告書を作成する。
- 市が行う修繕及び工事の調整と協力をする。
- 施設管理の改善と改修の立案及びその見積書を提出する。
- 他の委託業務との調整と協力をする。
- 市及び館内各施設が行う行事等への調整と協力をする。
- 各エネルギー（電気・ガス）消費の削減徹底と管理標準の記録をする。

Ⅲ.特記仕様

【定期点検等及び保守業務】

１．受注者の負担の範囲

受注者の負担の範囲は、次による。

- 業務の実施に必要な外線電話等の使用にかかる費用
- 従事者の制服、点検に必要な工具、計測機器等　(機器に付属しているものを除く)
  また、制服は、会社名の入ったほつれ等ない清潔なものとし、名札を着用する。
- 保守に必要な消耗部品、材料、油脂等
  ﾋｭｰｽﾞ、ﾊﾟｯｷﾝ、Oﾘﾝｸﾞ、ﾌｨﾙﾀｰ、ﾀｯﾁｱｯﾌﾟ用塗料、蓄電池用精製水、乾電池類、補充交換ｵｲﾙ、潤滑油
  送風機等のVﾍﾞﾙﾄ
- 文具等の事務消耗品、コピー代
- 日誌及び報告書の用紙、記録ファイル

２．作業・費用の特記事項

(1) 点検周期1Mの点検内容の実施

次の機器について、共仕で指定する１Mの点検内容の実施をしない。

- 空気清浄装置
- ポンプ類
- 送風機
- 全熱交換器

(2) フィルターの交換

次の機器のフィルター交換を実施する。

・ 空気清浄装置　　台数や個数は【別表２】 による。

・ ファンコイルユニット（隠ぺい形）　台数や個数は【別表２】による。

(3) 空調機内部及びダクト点検口の塗装補修

空調機のｺｲﾙ、送風ﾌｧﾝｾｸｼｮﾝ内部及びﾀﾞｸﾄ点検口について、下記により塗装等を行う。

①下地処理：錆及び汚れ落し、ｹﾚﾝ等　　②塗装：ｺｰﾙﾀｰﾙﾌﾘｰ変性ｴﾎﾟｷｼ樹脂塗料(同等品)を刷毛塗り

③乾燥：空調機運転による乾燥とするが､臭気による建物内影響対策は施設管理担当員と協議による

(4) エレベーターの性能検査の申請料

労働安全衛生法、クレーン等安全規則に基づく点検が必要な場合の検査の申請料は、受注者の負担とする。

(5) エレベーターの点検

重要な部分の点検は、製造メーカーが点検を行うこと。

また、故障対応は迅速に行うこと。

(6) 自家発電設備（ガスタービンエンジン）及び直流電源装置（アルカリ蓄電池）の点検

製造メーカーの点検（又はそれと同等の点検）を行うこと。

(7) 保守担当者は、緊急な事態や事故には迅速に対応し、必要な措置を講ずる。

(8) 建築項目のうち、内部建具を除く項目（定期点検周期３Y）は初年度に実施する。

(9) 機械項目のうち、空調熱源機（小型冷温水機ユニット）の初年度の冷房前点検と冷房運転切替は除く。

(10) 冷却塔は、清掃の際、ろ材の付着物の除去を十分行い、水槽とストレーナー等の内部清掃を行う。また、水質管理においてレジオネラ症防止作業を行い、薬剤による除菌処理等を行う。使用する薬剤は、受注者負担とする。

【運転･監視及び日常点検･保守業務】

１.受注者の負担の範囲

受注者の負担の範囲は、次による。

・ 業務の実施に必要な外線電話等の使用にかかる費用

・ 保守に必要な消耗部品、材料、油脂等

ﾋｭｰｽﾞ、ﾊﾟｯｷﾝ、Oﾘﾝｸﾞ、ﾌｨﾙﾀｰ（空調機、ﾌｧﾝｺｲﾙ）、ﾀｯﾁｱｯﾌﾟ用塗料､蓄電池用精製水､乾電池類、

補充交換ｵｲﾙ､潤滑油等

・ 文具等の事務消耗品、コピー代

・ 日誌及び報告書の用紙、記録ファイル

２.作業・費用の特記事項

(1) パッケージ形空気調和機の運転・監視記録を実施する。

(2) 不良となった照明用ﾗﾝﾌﾟ（共用部分に限る）及び照明用ｺﾝﾃﾞﾝｻｰの交換を実施する。

(3) 保守担当者は、緊急な事態や事故には迅速に対応し、業務責任者及び施設管理者に連絡する。
業務責任者は、直ちに緊急な事態や事故を回復するための措置を講ずる。

【執務環境測定業務】

１．受注者の負担の範囲

受注者の負担の範囲は、次による。

・ 業務の実施に必要な外線電話等の使用にかかる費用

・ 文具等の事務消耗品、コピー代

・ 日誌及び報告書の用紙、記録ファイル

２．作業の制限

・ 貸室等状況により、測定日や時間に制限が発生する。

【建築物点検業務】

１．受注者の負担の範囲

受注者の負担の範囲は、次による。

- 点検に必要な工具計測機器等の機材は、設備機器に付属して設置されているものを除き受注者の負担とする。
- その他費用負担が不明確なものがある場合は、事前に施設管理担当者に確認する。

２．作業の特記事項

- 業務の実施は、契約初年度とする。
- 点検の実施に際しては、施設管理担当者が立ち会うことがある。また、受注者側から施設管理者に立ち会いを求める場合は、あらかじめ申し出る。

【害虫調査及び報告】

１．受注者の負担の範囲

受注者の負担の範囲は、次による。

- 調査に必要な工具、機器等の機材は、受注者の負担とする。

２．作業の特記事項

- ねずみ害虫の生息調査を６ヵ月以内ごとに行い、必要に応じて適正な防除計画の作成を行う。
- 範囲は全館とし、排水管、排水槽、ﾋﾟｯﾄ等を含む。
- 調査の結果、防除が必要な場合、別途契約とする。

【簡易専用水道検査】

１．受注者の負担の範囲

受注者の負担の範囲は、次による。

- 検査水の採取費用
- 検査費用

２．作業の特記事項

- 業務実施後、検査済証・簡易水道検査表を提出する。

【水質検査】

１．受注者の負担の範囲

受注者の負担の範囲は、次による。

- 検査水の採取費用
- 検査費用

２．作業の特記事項

- 業務実施後、検査成績書等を提出する。

Ⅳ その他

１．業務の管理

受託者は、契約の履行について、配置した保守担当者の業務の管理及び行為についてその責に任ずる。

２．業務責任者及び保守担当者の業務上の負傷

業務責任者及び保守担当者に業務上の負傷その他事故が発生した場合、その事由のいかんを問わず委託者はその責を負わない。

３．業務上の損害賠償

受託者は、業務責任者及び保守担当者が、勤務中、建物・備品等の滅失破損その他委託者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、業務責任者及び保守担当者の責に帰することのできない事由のときはこの限りでない。この場合、受託者は、直ちに施設管理担当者にその旨を報告しなければならない。

４．業務上の注意事項

業務にあたっては、来館者に迷惑をかけないよう、十分注意し、また、業務の遂行にあたっては安全を期すこと。

５．法令の遵守

業務の実施にあたり、受託者は、労働基準法等関連する法令を遵守しなければならない。

６．守秘義務等

受託者は、秘密の保持及び個人情報の保護を厳守するとともに、業務上提供される資料等を委託者の承諾なく第三者に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。

８．支払方法

委託者は、各月末締めをもって、受託者が検査終了後に提出する完了届及び請求書に基づき、委託料を支払うものとする。

連絡先　横須賀市 福祉部 福祉総務課　蛭田　電話046-822-8245

施 設 概 要

施 設 名	横須賀市立総合福祉会館
住　　所	横須賀市本町２丁目１番地
敷地面積	5,213.41m2
建築面積	2,387.34m2
延べ床面積	16,317.12m2
建築構造	RC・SRC・S造､地下１階地上８階PH１階
用　　途	福祉施設　　消防法施行令別表１用途は(16)項(ｲ)
用途地域	商　業
防火地域	防火地区
竣　　工	平成５年３月
設備の特徴	・空調熱源ｴﾈﾙｷﾞｰ搬送は、ﾎﾟﾝﾌﾟを台数制御し省ｴﾈﾙｷﾞｰ化している。小部屋が多いため各室にVAVを設置し送気量制御を行い、空調機空気量は各室VAVから信号を演算しｲﾝﾊﾞｰﾀｰ制御を行い、省ｴﾈﾙｷﾞｰ化を図っている。空調運転は全ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ運転となっている。 ・当施設は「建築物における衛生的環境に関する法律」及び「建築基準法第12条第２項及び第４項」に該当する施設である。 ・老人福祉センター、デイサービスセンター、点字図書館等を含む複合施設である。

機械設備概要

設備種別	仕　様	
空気調和設備	空調方式	ﾌｧﾝｺｲﾙ＋ﾀﾞｸﾄ＋VAV空調式、ﾀﾞｸﾄ方式□
	ｿﾞｰﾆﾝｸﾞ	各階東西に分け大空間室は個別ｿﾞｰﾝとしている
	燃料等	都市ｶﾞｽ
	冷熱源機器	ﾕﾆｯﾄ型直だき吸収温水機　240USR×2台
	温熱源機器	鋼製ﾎﾞｲﾗｰ600,000kcal/hr（老人ｾﾝﾀｰ+ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ用） SUS貯湯槽　5,000ℓ
	空気調和機	ﾕﾆｯﾄ形（送風機、排風機組込）
	空気清浄装置	空調機組込み型電気集塵器+ﾛｰﾙﾌｨﾙﾀｰ（10組）､NBS90%+ﾌﾟﾚﾌｨﾙﾀｰ（3組）
	全熱交換器	AHU-1のみﾕﾆｯﾄ型回転式全熱交換器設置
換気設備	換気方式	第１種換気　　機械室､発電機室､電気室
		第２種換気
		第３種換気　　倉庫､ﾄｲﾚ
排煙設備	開放方式	手動式
	復帰方式	現場手動式
衛生器具設備	大便器洗浄方式	洗浄弁式
	小便器洗浄方式	洗浄ﾀﾝｸ（節水装置）式
	洗面器用水栓	一般水栓、自動水栓
給水設備	給水方式	受水槽110m3＋高置ﾀﾝｸ21m3
	計量区分	親メーター75mm、8F食堂（閉鎖中）と3F厨房に子ﾒｰﾀｰ設置
	引き込み	75DIP､75mm量水器､3F老人福祉ｾﾝﾀｰ､3Fﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ
	配管材料	屋外：DIP,VP　屋内：SGP-A
給湯設備	給湯方式及び給湯箇所	老人ｾﾝﾀｰ+ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ、6階調理室は中央供給式 給湯室
	燃料等	都市ｶﾞｽ
	熱源機器	給湯ﾎﾞｲﾗｰ＋貯湯ﾀﾝｸ、ｶﾞｽ湯沸器(食堂・閉鎖中)､電気湯沸し器(湯沸し室)
	配管方式	中央式は複管式
	配管材料	銅　管
排水設備	排水方式屋内	汚水、雑排水の分流
	排水方式屋外	雨水、汚水＋雑排水の分流
	ﾎﾟﾝﾌﾟ排水	汚水槽（6m3）､雑排水槽（9m3）､湧水槽
	配管材料	（汚水管､雑排水､通気管別に記入）
ガス設備	ｶﾞｽの種類	13A
	供給箇所	冷温水発生器､ﾎﾞｲﾗｰ､8F食堂(停止中）、3F厨房､6F調理講習室
	計量区分	熱源､一般(8F食堂（停止中）、3F厨房小ﾒｰﾀｰ設置)
	配管材料	GP
	緊急遮断弁	あり
自動制御設備	自動制御方式	電気式
	中央監視制御装置	中央監視制御装置中央集約形
	中央監視制御装置構成	中央監視装置､ﾌﾟﾘﾝﾀｰ
	主な監視制御機能	監視機能､ｽｹｼﾞｭｰﾙﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ､計測､警報
防災設備	消火器	粉　末
	ﾌｰﾄﾞ簡易消火設備	粉　末
	機械排煙設備	排煙機6台､排煙口52箇所
	ガス漏れ火災警報設備	地下機械室、電気室、発電機室
	ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ設備	全館､ﾎﾟﾝﾌﾟ900ℓ/分×30kw､ｱﾗｰﾑ弁9個､補助散水栓40台
	泡消火設備	駐車場部､ﾎﾟﾝﾌﾟ900ℓ/分×30kw
	ハロゲン消火設備	地下機械室､電気室､発電機室
	連結送水管設備	放水口14箇所

電気設備概要

設備種別	仕　様		
受変電設備	電気方式	三相3線式	6KV
		三相3線式	200V
		単相3線式	200/100V
		直流2線式	200V
	主遮断装置	CB形	
		定格遮断電流	12.5kA
	設備容量	変圧器総容量	1,575kVA
	進相コンデンサー	高　圧	
	配電盤	屋内型	
直流電源設備	直流電源装置	非常用照明器具の電源と共用	
		アルカリ蓄電池	
自家発電設備	発電機	三相3線式	210V
		定格出力	250kVA
	原動機	ガスタービンエンジン	
		電気式始動方式	
		空冷式	
	燃　料	A重油	
		サービスタンク	1,950ﾘｯﾄﾙ
動力設備	電気方式	幹　線　三相3線式	200V
		分　岐　三相3線式	200V
	動力盤		
電灯設備	電気方式	幹　線　単相3線式	200,100V
		直流2線式	100V
		分　岐　単相2線式	100V
		単相2線式	200V
	ﾊｲﾃﾝｼｮﾝｱｳﾄﾚｯﾄ	回転式	
	非常用照明器具	電源別置き形	
	配線器具	タンブラスイッチ､壁付きコンセント	
	蛍光灯	安定器の回路方式､電圧	100V
	電灯ｺﾝｾﾝﾄ盤		
時計拡声その他設備	親時計	5回線	5回線　壁掛け型
	増幅器	出　力	720W
	インターホン	エレベータ用､障害者用	
	TV等共聴設備	アンテナ	VHF、UHF、AM、FM、BS
	ITV	4階行動観察室(故障中)	
	AV設備	5階研修室、3階集会室	
	音響設備	5階大ホール、6階体育室兼集会室、7階第1音楽室	
	駐車場管制設備	ループコイル式	
	ELV監視盤		
電話設備	種　別	分散中継台方式	
	回線数	局線256/32回線､内線512/200回線	
	電話機	内線電話機　一般	88台　(HITACHI CX2550 92-11製造番号0093)
		内線電話機　多機能	23台　(HITACHI CX2550 92-11製造番号0093)
防災設備	自動火災報知装置	受信機　P形1級	335回線
		副受信機　P形1級	335回線×2、315回線
	自動閉鎖装置	連動制御器（盤）､遠方復帰機構	
	ｶﾞｽ漏れ警報装置	集中監視式､ｶﾞｽの種類(都市ガス)	
	非常放送設備		
避雷設備	受雷部	突針、棟上導体	
	避雷導線	建築構造利用	
	接地極	接地極埋設	
構内配電線路	電気方式	高　圧　三相3線式	6kV
		低　圧　三相3線式	200V
		単相3線式	200/100V
		単相2線式	200/100V
	配線方式	地中線式	
	地中管の材質	FEP	
	外灯接地	1基毎単独	
構内通信路	配線方式	地中式	
	地中管の材質	FEP	
ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ設備	乗用兼車椅子用	可変電圧可変周波数制御	
	8停止床2機	積載量（人員）	1,150kg(17人)
	9停止床1機	速　度	105m/分
		運転方式	3台郡乗合全自動方式
		かご内寸法	1.5m×2.5m
	人荷用	油圧サイドプランジャー方式	
	3停止床1機	積載量（人員）	1,750kg(26人)

		速　度	30m/分
		運転方式	方向性乗合全自動方式
		かご内寸法	1.5m×2.5m
	乗用兼非常用 8停止床1機	可変電圧可変周波数制御	
		積載量（人員）	1,150kg(17人)
		速　度	90m/分
		運転方式	方向性乗合全自動方式
		かご内寸法	1.8m×1.5m

【別表２】

対象部位と点検回数等（12ヶ月分）

建　築

部　位	種　別	仕　様	数量	単位	設置階	定期点検周期	点検	清掃	交換	日常点検	指定時期 IN	指定時期 ON	製造社名
屋　根	陸屋根	ｱｽﾌｧﾙﾄ防水+ｼﾝﾀﾞｰCON	1,507	m2	RF	3Y(初)	○						
	〃　日常点検		1,348	m2	RF		○			1M			
	勾配屋根		617	m2	RF	3Y(初)	○						
屋　上	ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ・手摺		174	m	各階	3Y(初)	○						
外　壁	ﾀｲﾙ張り	磁器質ﾀｲﾙ	5,516	m2	各階	3Y(初)	○			3M			
庇・とい			211	m2		3Y(初)	○						
軒天井・ひさし下端			909	m2	各階	3Y(初)	○						
ﾊﾞﾙｺﾆｰ	床	ｱｽﾌｧﾙﾄ防水+ｼﾝﾀﾞｰCON	909	m2	各階	3Y(初)	○			3M			
	手　摺	ｺﾝｸﾘｰﾄ+ﾀｲﾙ	641	m		3Y(初)	○			3M			
滑り台	避難用	3F用,6F用	2	基	屋外		○			3M			
外部建具	扉・戸及び枠	外部	59	ヵ所	各階	1Y	○			3M			
	窓・枠	金属	1,326	m2		1Y	○			3M			
	窓可動部	金属	401	ヵ所		1Y	○			3M			
内壁・柱・梁	塗　装		10,898	m2	各階	3Y(初)	○						
	壁　紙		5,593	m2		3Y(初)	○						
	ﾀｲﾙ		1,499	m2		3Y(初)	○						
	吸音材		1,655	m2		3Y(初)	○						
	移動間仕切壁(5F)×1	h=3m	14	m2		3Y(初)	○						
	移動間仕切壁(3F)×2	h=4m	50	m2		3Y(初)	○						
	便所ﾌﾞｰｽ		54	ﾌﾞｰｽ		1Y	○						
内部天井	ボード類		15,103	m2	各階	3Y(初)	○						
	吹付け材		4,534	m2		3Y(初)	○						
	点検口		150	ヵ所		3Y(初)	○						
	ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ		150	ヵ所		3Y(初)	○						
内部床	硬質床	ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ系、ﾀｲﾙ、樹脂、石	10,151	m2	各階	3Y(初)	○						
	畳、ｶｰﾍﾟｯﾄ		2,437	m2		3Y(初)	○						
	視覚障害者誘導ﾌﾞﾛｯｸ		2,368	枚		1Y	○			1D			
内部階段	手　摺		450	m	各階	3Y(初)	○						
	壁		3,091	m2		3Y(初)	○						
	床		769	m2		3Y(初)	○						
	天井、裏段		769	m2		3Y(初)	○						
内部建具	扉・枠		324	か所	各階	1Y	○						
	同可動部分		324	か所		1Y	○						
	〃　日常点検		230				○			3M			
	ｼｬｯﾀｰ		6	か所		1Y	○			1D			ﾄｽﾃﾑ鈴木ｼｬｯﾀｰ
	自動ﾄﾞｱ	内部用、外部用	15	台		2/Y	○			1D			神奈川ﾅﾌﾞｺ
駐車場	一般用、業務用	車路含む	42	台分		1Y	○			1D			
	車椅子用		3	ヵ所		1Y	○			1D			
視覚障害者誘導ﾌﾞﾛｯｸ			626	枚		1Y	○			1D			
吊下ﾊﾞﾄﾝ等			2	組	6,7F	1Y	○						
音響反射板			1	式	7F	1Y	○						
ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞｳｫｰﾙ			3	ヵ所	3,5F	1Y	○						

電気設備

部　位	種　別	仕　様	数量	単位	設置階	定期点検周期	点検	清掃	交換	日常運転	指定時期 IN	指定時期 ON	製造社名
照明器具	蛍光灯	全て	1,862	個	各階	1Y	○						松下電工
	白熱灯	全て	989	個		1Y	○						松下電工
	ﾊﾛｹﾞﾝ	全て	275	個		1Y	○						松下電工
	日常点検	共用部分	4,895	㎡			○			1M			
	照明用ﾗﾝﾌﾟ交換		15	個					○	1M			
	蛍光灯用ﾄﾗﾝｽ交換		15	個					○	1M			
分電盤・開閉器箱			34	面			○			1M			
動力盤			36	面	各階	1Y	○			1M			
幹　線	ｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸ	800W未満	230	m	各階	1Y	○						
	ｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸ	800W以上	30	m		1Y	○						
		防火区画	19	か所		1Y	○						
電気室、配電盤等	電気室		1	室	8F	6M	○			1D			
	高圧配電盤	(機器除く)	11	面		別途	○			1M			
	低圧配電盤		9	面			○			1M			
	低圧ｺﾝﾃﾞﾝｻ盤		2	面			○			1W			
	変圧器	500kVA以下	6	台			○			1W	富士ﾓｰﾙﾄﾞ変圧器		
	交流遮断器	交流遮断器	4	台			○			1D			
	計器用変成器		1	面			○			1W			
	力率改善装置	高、低圧進相ｯｺﾝﾃﾞﾝｻ	2	台			○			1W			
	指示計器・保護継電器	保護継電器(電力ﾘﾚｰ)	31	個			○			1D			
自家発電	発電機室		1	室	8F	6M	○			1D			
	ｶﾞｽﾀｰﾋﾞﾝ1軸式	ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形250KVA・蓄電池12個・整流装置共	1	基		1Y	○			1D,1W,1M			明電舎
	試運転		1	基			○			1M			
直流電源設備	整流装置	100V系ｱﾙｶﾘ蓄電池	1	組		1Y	○			1W			古河電池
	蓄電池	ｼｰﾙ形ﾎﾟｹｯﾄ式ｱﾙｶﾘ蓄電池	86	個		1Y	○			1W			

通信・情報設備	構内情報通信網設備					6M	○			1M			
	構内交換設備	28回線交換機、電話機	129	台		6M	○			1M			日立製作所
拡声設備	増幅器		14	台	2,3,4	1Y	○						日本ﾋﾞｸﾀｰ
	ｽﾋﾟｰｶｰ		39	台	,5,6,	1Y	○						TOA
誘導支援設備	誘導ﾁｬｲﾑ		1	ヵ所	1F	1Y	○						ｱｲﾎﾝ
	ﾄｲﾚ等呼出装置		41	ヵ所	各階	1Y	○						
調光装置	ｻｲﾘｽﾀ調光		2	組	5､7F	1Y	○						松下電工
映像・音響設備		ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ､ｽﾋﾟｰｶ､ｽｸﾘｰﾝ	1	組	5F	1Y	○						
情報表示設…	時刻表示盤		1	面	1F	1Y	○						ｼﾁｽﾞﾝ
	子時計		113	個	各階	1Y	○						
ﾃﾚﾋﾞ共同受信設備	ｱﾝﾃﾅ及びﾏｽﾄ		1	本	RF	1Y	○						八木ｱﾝﾃﾅ
監視ｶﾒﾗ設備	固定式ｶﾒﾗ	ｶﾗｰ	15	台		1Y	○						ﾌﾟﾗｽﾜﾝ
	ﾋﾞﾃﾞｵﾓﾆﾀｰ	ｶﾗｰ	2	台	1-8F	1Y	○						
	記録装置		1	台	場外	1Y	○						
	ﾘﾓｰﾄ操作器		1	台		1Y	○						
駐車場管制設備	管制盤		1	面	1F	1Y	○						日本信号
	検知器(ﾙｰﾌﾟｺｲﾙ)		4	個		1Y	○						
	回転灯		1	個		1Y	○						
	表示灯		1	個		1Y	○						
外　灯			18	基	構内	1Y	○			1M			松下電工
ﾎﾊﾞﾘﾝｸﾞ誘導照明	照明器具		9	灯	RF	1Y	○						小糸工業
	制御盤		1	面		1Y	○						
雷保護設備	突　針		3	基	屋上	1Y	○			1M			ﾗｲｵﾝ電材工業
	避雷導線又は棟上導体		358	m		1Y	○			1M			
	接地極		4	ヵ所	構内	1Y	○						
構内配電路・構内通	ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ		8	ヵ所	構内	1Y	○			1M			

機械設備

部　位	種　別	仕　様	数量	単位	設置階	定期点検周期	点検	清掃	交換	日常点検	指定時期 IN	指定時期 ON	製造社名
給湯ﾎﾞｲﾗｰ	無圧ﾎﾞｲﾗｰ	733kw	1	台	B1F	6M	○			1D			ｻｰﾓｴﾅｰ
	運転・監視記録		1	台						2H			
空調熱源機	小型吸収冷温水機ﾕﾆｯﾄ	80USRT×3台	2	組	B1F	4/Y	○			1D	○	○	矢崎総業
	運転・監視記録		2	組						1D			
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空調機	電気室	28kw､屋内外機	1	台	8F	2/Y	○						東芝
	ﾌｨﾙﾀｰ洗浄		1	枚		8/Y		○			○	○	
	防災ｾﾝﾀｰ	5.2kw､屋内外機	1	台	1F	2/Y	○				○		ﾀﾞｲｷﾝ
	ﾌｨﾙﾀｰ洗浄		3	枚		8/Y		○			○	○	
ﾍｯﾀﾞｰ	冷温水		4	台	B1F	1Y	○						
膨張ﾀﾝｸ	空調､温水用	鋼板製	2	台	RF	1Y	○			1D			
	清掃	EXT-2	1	台		1Y		○			○夏		
冷却塔	点　検	小型吸収冷温水機ﾕﾆｯﾄ用	2	台	RF	1Y	○			1W	○夏	○	空研工業
	清　掃		2	台		1Y		○			○夏		
	水質管理装置		2	台		1Y	○				○夏		ﾀｸﾐﾅ
	薬剤	ﾚｼﾞｵﾈﾗ､防錆､防藻処理剤	150	kg						1D(冷房)	○夏	○夏	
空調機	点　検	ﾕﾆｯﾄ形	13	台	各階	2/Y	○			1M	○		松下電器産業
	点　検	空気清浄機部	13	台		2/Y	○			1M	○		
	ﾌｨﾙﾀｰ交換	中性能ﾌｨﾙﾀｰ 594×594×292mm	31	個		1Y			○		○夏		
		中性能ﾌｨﾙﾀｰ 289×594×293mm	8	個		1Y			○		○夏		
		ﾌﾟﾚﾌｨﾙﾀｰ　ﾛｰﾙ 0.975×20m	4	巻		1Y			○		○夏		
		ﾌﾟﾚﾌｨﾙﾀｰ　ﾛｰﾙ 1.135×20m	5	巻		1Y			○		○夏		
		ﾌﾟﾚﾌｨﾙﾀｰ　ﾛｰﾙ 1.440×20m	1	巻		1Y			○		○夏		
	ﾌﾟﾚﾌｨﾙﾀｰ清掃	再生形	38	枚		8/Y		○			○	○	
	冷温水ｺｲﾙ洗浄	高圧洗浄	13	台		1Y		○			○夏		
	ｴﾘﾐﾈｰﾀｰ洗浄	厚50mm	108	枚		1Y		○			○冬		
	ﾄﾞﾚﾝﾊﾟﾝ､ﾄﾗｯﾌﾟ清掃		13	台		1Y		○					
	ｺｲﾙ・ﾌｧﾝｾｸｼｮﾝ内部	塗装補修	13	台									
	全熱交換器	AHU-1に組み込み	1	台		1Y	○			1M	○		
ﾌｧﾝｺｲﾙﾕﾆｯﾄ	点　検	天井埋込・ｶｾｯﾄ形	115	台	各階	1Y	○			1M			三菱電機
	ﾌｨﾙﾀｰ清掃		137	枚		8/Y		○			○	○	
可変風量調整装置	VAV,CAV		156	台	各階	1Y	○				○夏		日本ﾐﾂｺ
空調用ﾎﾟﾝﾌﾟ	陸上形		9	台	B1F	1Y	○			1W			荏原製作所
送風機			43	台	各階	1Y	○			1W			荏原製作所
換気扇			55	台	各階	1Y	○						三菱電機
受水槽	点　検	FRP､12m×4.5m×2.5mh	1	基	B1F	1Y	○			1M			三菱樹脂
	清　掃	残留塩素測定含む	1	基		1Y		○					
高架水槽	点　検	FRP､5m×3m×2mh	1	基	RF	1Y	○			1M			三菱樹脂
	清　掃	残留塩素測定含む	1	基		1Y		○					
貯湯槽	鋼板製	5t､清掃含む	1	台	B1F	1Y	○	○					温水工業
汚水槽・雑排水槽		清掃含む	3	ヵ所	B1F下ﾋﾟｯﾄ	1Y	○	○		1M			
衛生用ﾎﾟﾝﾌﾟ	揚　水	陸上形　22kw	2	台	B1F	1Y	○			1M			田中ﾎﾟﾝﾌﾟ

	汚水・雑排水	水中形 3.7kw*2台　1.5kw*4台	6	台	B1F下 ﾋﾟｯﾄ	1Y	○			1M			田中ﾎﾟﾝﾌﾟ
	温　水	ﾗｲﾝ形　0.25kw	2	台	B1F	1Y	○			1M			田中ﾎﾟﾝﾌﾟ
電気温水機		20ℓ未満	9	台	各階	1Y	○						日本ｲﾄﾐｯｸ
衛生器具	手洗器､洗面器､掃除用流し､台所流し等		107	台	各階	1Y	○						TOTO
	大便器		57	台		1Y	○						TOTO
	小便器		25	台		1Y	○						TOTO
	ﾁｬｲﾙﾄﾞｼｰﾄ､おむつ替え台等		8	台		1Y	○						
ﾀﾞｸﾄ		ﾀﾞﾝﾊﾟｰ類その他付属品含む	2,168	m	各階	1Y	○						
	点検口塗装	機械室内ﾁｬﾝﾊﾞｰ点検口	14	ヶ所	各階								
ﾀﾞﾝﾊﾟｰ	VD,CD		92	個	各階	1Y	○						
制気口	点　検		393	個	各階	1Y	○						協同工業
	清　掃	吸込みｸﾞﾘﾙ	393	個		1Y		○					
配管類	配　管		800	m	各階	1Y	○						
	弁　類		80	個		1Y	○						

監視制御設備

部　位	種　別	仕　様	数量	単位	設置階	定期点検周期	点検	清掃	交換	日常点検	指定時期 IN	指定時期 ON	製造社名
中央監視装置		夏冬切り替え共	1	式	B1F	4/Y	○			1D,1W	○	○	ｱｽﾞﾋﾞﾙ
自動制御装置		電子式	1	式	各階	4/Y	○				○	○	

防災設備

部　位	種　別	仕　様	数量	単位	設置階	定期点検周期	機器点検	機器・総合点検	指定時期 IN	指定時期 ON	製造社名
消火器		粉末消火器	93	本	各階	6M	○	○			
ﾌｰﾄﾞ簡易消火設備			5	組	3,8F	6M	○	○			ｸﾗｺ
ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ設備	加圧送水装置	30kw	1	台	B1F	6M	○	○			荏原製作所
	起動装置		1	個		6M	○	○			
	ﾍｯﾄﾞ		1,638	個	各階	6M	○	○			能美防災
	制御盤		1	面	B1F	6M	○	○			
	流水検知装置		9	台		6M	○	○			
	表示盤		9	個		6M	○	○			
	呼水装置		1	台		6M	○	○			
	送水口		1	個	屋外	6M	○	○			
	圧力スイッチ		9	個	各階	6M	○	○			
	一次圧調整弁		1	個		6M	○	○			
	水　源		1	ヵ所	B1Fﾋﾟｯﾄ	6M	○	○			
	補助散水栓		39	台	各階	6M	○	○			横井製作所
	末端試験弁		9	ヵ所	各階	6M	○	○			
	連動又は放水試験		1	回		1Y		○			
泡消火設備	加圧送水装置	30kw	1	組	B1F	6M	○	○			荏原製作所
	起動装置		1	個		6M	○	○			
	ﾍｯﾄﾞ		242	個	1F	6M	○	○			
	制御盤		1	面	B1F	6M	○	○			
	流水検知装置		1	個	1F	6M	○	○			
	圧力スイッチ		1	個		6M	○	○			
	一斉開放弁		24	台		6M	○	○			
	泡消火薬剤貯蔵槽		1	台	B1F	6M	○	○			
	泡消火薬剤混合装置		1	組		6M	○	○			
	表示盤		1	個		6M	○	○			
	手動開放弁		24	個	1F	6M	○	○			
	呼水装置		1	台	B1F	6M	○	○			
	水　源		1	ヵ所	B1Fﾋﾟｯﾄ	6M	○	○			
	発泡試験		1	回		1Y		○			
	放水試験		1	回		1Y		○			
ﾊﾛｹﾞﾝ化物消火設備	消火剤貯蔵容器	ﾊﾟｯｸ形	12	台	B1,8F	6M	○	○			能美防災
	ｶﾞｽ圧式容器弁開放装置		12	台		6M	○	○			
	起動用操作箱		3	個		6M	○	○			
	音響装置		3	個		6M	○	○			
	音声盤		3	面		6M	○	○			
	表示盤		3	個		6M	○	○			
	電源装置		3	組		6M	○	○			
	放出表示箱		7	個		6M	○	○			
	作動試験		2	回		6M	○	○			
	放出試験		1	回		1Y		○			
自動火災報知設備	受信機P型1級		335	窓	1F	6M	○	○			能美防災
	副受信機		57	窓		6M	○	○			
	差動式又は補償式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器		55	個	各階	6M	○	○			
	定温式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器		39	個		6M	○	○			
	煙感知器(151個以上)		368	個		6M	○	○			
	光電式　分離型感知器		4	個		6M	○	○			
	P型1級発信機		55	台		6M	○	○			
	表示灯		53	個		6M	○	○			
	音響装置		59	台		6M	○	○			
	消火栓起動装置		1	組		6M	○	○			
	常用電源		1	台		6M	○	○			

	予備電源(受信機のみ)		1	台		6M	○	○			
ｶﾞｽ漏れ火災警報設備	受信機		1	面	1F	6M	○	○			
	表示盤		1	面		6M	○	○			
	検知器(警報付)		6	個	各階	6M	○	○			
	常用電源		1	式		6M	○	○			
	予備電源(受信機のみ)		1	式		6M	○	○			
非常放送設備	増幅器操作部		1	台	1F	6M	○	○			能美防災
	ｽﾋﾟｰｶ回線		222	個	各所	6M	○	○			
	音量調整器		67	個		6M	○	○			
	遠隔操作器		1	台	1F	6M	○	○			
	常用電源		1	組		6M	○	○			
	非常電源		1	組		6M	○	○			
誘導灯及び誘導標識	誘導灯		255	灯	各階	6M	○	○			松下電工
避難器具	ﾊｯﾁ梯子		27	組	2-8F	6M	○	○			
	救助袋	垂直型	1	組	8F	6M	○	○			
	滑り台	6F,3F	2	組		6M	○	○			
排煙･防火設備	制御盤	41回線	3	面	1F	1Y		○			
	FD		57	個	各階	1Y		○			
	排煙口		53	個		1Y		○			
	防火戸(ｼﾝｸﾞﾙ)		40	ヵ所		1Y		○			
	防火ｼｬｯﾀｰ		36	ヵ所		1Y		○			
	自然排煙口		64	ヵ所		1Y		○			
	排煙装置(排煙機)		6	台		1Y		○			
	排煙装置(起動盤)		6	台		1Y		○			
防火用水	採水口	ｽﾀﾝﾄﾞ単口	2	個		6M	○	○			
	標　識		1	個		6M	○	○			
連結送水管	放水用器具格納箱		15	個		6M	○	○			横井製作所
	送水口	ｽﾀﾝﾄﾞ双口	2	個		6M	○	○			横井製作所
	放水口		15	個		6M	○	○			横井製作所
非常電源	ｶﾞｽﾀｰﾋﾞﾝ1軸式	ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形250KVA	1	基	8F	6M	○	○			明電舎
	蓄電池		1	式		6M	○	○			
配　線		絶縁抵抗測定および配線点検	1	回		1Y		○			
非常照明装置			465	個	各階	1Y		○			

搬送設備

部　位	種　別	仕　様	数量	単位	停止階数	定期点検周期	点検	清掃	交換	日常点検	指定時期 IN	指定時期 ON	製造社名
ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ	交流乗用	ｲﾝﾊﾞｰﾀ(ﾌﾙﾒﾝﾃ)8層	2	台	8	1M	○			1D			東芝ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ
	交流乗用	ｲﾝﾊﾞｰﾀ(ﾌﾙﾒﾝﾃ)8層	1	台	8	1M	○			1D			
	人荷用油圧	油圧ｻｲﾄﾞﾌﾟﾗﾝｼﾞｬｰ(ﾌﾙﾒﾝﾃ)3層	1	台	3	1M	○			1D			
	乗用兼非常用	ｲﾝﾊﾞｰﾀ(ﾌﾙﾒﾝﾃ)9層	1	台	9	1M	○			1D			
	地震時管制運転	普通級(S波検知付)	5	台		1Y	○						
	火災時管制運転		5	台		1Y	○						
	停電時自動着床	ロープ式	3	台		1Y	○						
	停電時自動着床	油圧式	1	台		1Y	○						
	自家発時管制	ロープ式	5	台		1Y	○						
	ｵｰﾄｱﾅｳﾝｽ		5	台		1Y	○						
	群管理		5	台		1Y	○						

工作物・外溝等

部　位	種　別	仕　様	数量	単位	設置階	定期点検周期	点検	清掃	交換	日常点検	指定時期 IN	指定時期 ON	製造社名
外　構	敷　地	(建築面積分除く)	2,826	m2		1Y	○						
	ﾌｪﾝｽ		522	m		1Y	○						
	排水桝(雨水)		24	ヵ所		6M	○						
	排水桝(汚水)		24	ヵ所		6M	○						
	側溝街きょ		216	m		6M	○						

執務環境測定

部　位	種　別	仕　様	数量	単位	調査階	周期	測定					備考
空気環境測定		ビル管理法の項目に準拠	26	ﾎﾟｲﾝﾄ	全階	2M	○					
照度測定		労働安全衛生法に準拠	87	室	全階	2M	○					

ねずみ害虫防除

部　位	種　別	仕　様	数量	単位	調査階	周期	調査報告					備考
ねずみ害虫	調査報告	ビル管理法の項目に準拠	1	式	全館	6M	○					

簡易専用水道検査

部　位	種　別	仕　様	数量	単位	設置階	周期	検査報告					備考
簡易専用水道検査			1	回	B1F	1Y	○					

水質検査												
部　位	種　別	仕　様	数量	単位	調査階	周期	検査報告					備考
水質検査	水質外観検査		1	ﾎﾟｲﾝﾄ	5階		○		1D			
	残留塩素の測定		1	ﾎﾟｲﾝﾄ	5階		○		1W			
	飲料水省略不可項目+金属等(15項目)		1	検体		6M	○					

注１　「定期点検」は、本仕様書における（１）定期点検等及び保守業務の周期とする。
注２　「日常運転」は、本仕様書における（２）運転・監視及び日常点検・保守の周期とする。
注３　防災設備における「機器点検」「総合点検」は、本仕様書における（１）定期点検等及び保守業務の周期とする。
注４　「IN」「ON」は、「共仕」におけるシーズンイン点検、シーズンオン点検とする。
注５　「定期点検」「日常運転」「機器点検」「総合点検」「IN」「ON」における周期の表記は、「共仕」による。（参考下記）
注６　「ビル管理法」は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律である。
注７　上記対象部位の点検内容は、「共仕」に記載されている点検内容による。
注８　建築物点検業務（3Y）は、契約初年度に実施する。
※　「共仕」及び「建築物点検マニュアル」は、国土交通省ホームページを参照。
http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun/index.htm

※　周期表示
2H ･･･ ２時間ごとに１回行うものとする。
1D ･･･ １日ごとに１回行うものとする。
4/D･･･ １日に４回行うものとする。
2/D･･･ １日に２回行うものとする。
1W ･･･ １週間ごとに１回行うものとする。
2W ･･･ ２週間ごとに１回行うものとする。
1M ･･･ １月ごとに１回行うものとする。
2M ･･･ ２月ごとに１回行うものとする。
3M ･･･ ３月ごとに１回行うものとする。
4M ･･･ ４月ごとに１回行うものとする。
6M ･･･ ６月ごとに１回行うものとする。
2/M･･･ １月に２回行うものとする。
2/Y･･･ １年に２回行うものとする。
4/Y･･･ １年に４回行うものとする。
8/Y･･･ １年に８回行うものとする。
1Y ･･･ １年ごとに１回行うものとする。
3Y ･･･ ３年ごとに１回行うものとする。3Y(初)は初年度に行うものとする。
シーズンイン点検･･･冷房又は暖房開始直前の点検
シーズンオン点検･･･冷房又は暖房期間中の点検

【参考】総合福祉会館各施設一覧

NO	階数	施設名	職員数	一般者数	日	月	火～金	土	祝	営業時間
1	8	横須賀市シルバー人材センター	16		休			休	休	8:30～17:00
2	7	横須賀市適応指導教室 （スペースゆうゆう小学部）	4	7	休			休	休	8:30～16:30
3	7	貸館	―	560						9:00～21:00
4	6	本町コミュニティセンター	1	444						9:00～21:00
5	5	デュオよこすか	1 相談員　1名							月～土、祝　9:00～20:00 日　　10:00～17:00
6	5	貸館	―	612						9:00～21:00
7	4	よこすかボランティアセンター	7	120	休			休	休	事務室8:30～17:15 活動室9:00～21:00（無休）
8	4	よこすか障害者就業・生活支援センター よこすか就労援助センター	6	月・水・金 10～15名	休			休	休	8:30～17:30
9	4	横須賀市障害者団体連絡室	14		休			休	休	9:00～16:00
10	4	横須賀市点字図書館	9		休			休	休	8:30～17:15
11	3	横須賀市社会福祉事業団	3		休			休	休	8:30～17:30
12	3	本町老人福祉センター	5	100		休			休	事務室8:30～17:30 センター　9:00～16:30 （11～3月は16:00まで）
13	3	本町デイサービスセンター 本町介護相談センター	32 2	35	休					8:30～17:30
14	3	横須賀市老人クラブ連合会	3		休			休	休	9:00～16:00
15	2	横須賀市社会福祉協議会	15		休			休	休	8:30～17:15
16	2	福祉機器展示コーナー	1		休			休	休	10:00～16:00 （見学はいつでも可）
17	2	消費生活センター	5 相談員 2～3名 不用品係　2名		休			休	休	8:30～17:15
18	2	ともしびショップ	3	26	休			休	休	8:30～16:00
19	1	総合案内	2							8:30～21:30
20	1	警備員	2							8:00～22:00
21	B1	清掃担当	12							8:00～17:00